

「松戸市水道事業新基本計画（案）」
パブリックコメント（意見募集）手続きの実施結果を公表します。

「松戸市水道事業新基本計画」の策定にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ1名の方からご意見をいただきました。ご意見の提出ありがとうございます。
お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたのでお知らせいたします。

パブリックコメント手続き実施結果の概要

1. 意見募集期間 平成29年10月16日（月）～平成29年11月14日（火）
2. 意見提出者 1名
3. 意見総件数 11件
4. 意見取り下げ 0件
5. 回答数 11件
6. 意見内容および回答 下記のとおり

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
1	3	2. 水道事業新基本計画策定の目的 本計画は、公共施設等総合管理計画からみれば個別計画(下位計画)に該当するのではないかとすれば、同管理計画との関係を追記すべし。	水道事業新基本計画の策定目的は、厚生労働省が平成25年3月に公表した「新水道ビジョン」の策定を受けて、今後10年間に取り組んでいく施策を水道事業全般に渡り整理したものです。 水道施設の管理・更新に際しては、公共施設等総合管理計画の目的を踏まえながら、事業を実施していきます。	無
2	27	松戸市水道事業の目指す理想像 過去のいきさつはともあれ、目指すべき理想像は「県水への統合」ではないか。後に「広域化の検討」を謳っているが、県水への統合が中長期的にできないなら、その理由を第3章に記すべき。	新基本計画の策定に当たり、国が公表した新水道ビジョンの趣旨に則り、市営水道においても「安全」「強靱」「持続」の観点から理想像を設定いたしました。 水道事業の「持続」という点におきまして、統合・広域化は一つの手段と考えております。なお、広域化につきまして、現在、千葉県において、県内水道の統合・広域化について検討が進	無

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
			<p>められており、リーディングケースとして九十九里・南房総地域において段階的な統合が進められ、君津地域では統合広域化に向けての協定が締結されたところです。</p> <p>また、厚生労働省が定めた新水道ビジョンでは、都道府県が広域化の調整役を担うこととされております。</p> <p>広域化につきましては、これらの動向を注視しているところです。</p>	
3	31	<p>松戸市が定める計画との一体的な推進</p> <p>人口ビジョンは不確定要素が多い。また同ビジョンは市全体の人口であり、給水地区の人口予測はない。地区別予測があり、かつ現実的な社人研予測を採用すべし。</p>	<p>貴見のとおり人口ビジョンには、給水区域の将来人口推計はございません。</p> <p>給水区域の将来人口推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の松戸市の仮定値を用いた推計を行っております。</p> <p>また、給水人口を含む将来推計人口の算出に当たっては、人口ビジョンと併せて策定された総合戦略に掲げられた政策的要素も検討に加える必要があることから、その動向に注視し、計画を推進していきます。</p>	無
4	34	<p>施策体系</p> <p>赤字経営(第5章より)ならば料金の見直しも追加すべき。ましてや、僅か二地区のために、水道料金がより高い千葉県水を利用している他地区の市民も含めた一般財源から赤字補填することは許されない。</p>	<p>財政収支見通し(第6章)では、平成38年度までの間、一定の利益を計上しています。</p> <p>市営水道は、公営企業として独立採算制の下、引き続き経営の効率化・合理化に努め、健全経営を行ってまいります。</p>	無
5	40	<p>⑤広域化の検討</p> <p>「近隣事業体」と記しているが、千葉県水との統合を明示的に示す必要</p>	<p>広域化につきまして、現在、千葉県において県内水道の統合・広域化について検討が進められており、リーディ</p>	

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
		がある。	<p>ングケースとして九十九里・南房総地域において段階的な統合が進められ、君津地域では統合広域化に向けての協定が締結されたところです。また、厚生労働省が定めた新水道ビジョンでは、都道府県が広域化の調整役を担うこととされており、法制化の動きもございます。広域化につきましては、引き続き国・県の動向に注視を要することから、次のように修正します。</p> <p>【修正】水道利用者へのサービスを持続するため、近隣事業体との連携に向けた取り組みについて検討していくとともに、国・千葉県の動向に注視していきます。そして将来の水道事業の広域化に向けて、検討を行っていきます。</p>	有
6	42 43	3. 年次計画 ボックスの点線と実線の違いがわからない。凡例を追加すべき。	<p>貴見のとおり点線と実線の表記の違いがわかりづらいことから、注記を追加します。</p> <p>【修正】表中、実線で囲まれている事業は、実施中であることを示し、破線で囲まれている事業は、検討中であることを示す。</p>	有
7	46	1. 今後の財政運営 施策「鉛製給水管の更新」がどのように財政収支に反映されているかわからない。	<p>鉛製給水管の更新に係る事業費は、資本的収支、資本的支出のうち建設改良費に包含しています。</p> <p>財政収支見通しは、企業会計の予算計上区分に基づき代表的なものとして整理しています。</p>	無
8	46	1. 今後の財政運営 「強靱化二施策」がどのように財政収支に反映されているかわからない。	<p>強靱化に係る事業費は、収益的支出と資本的支出のそれぞれに包含されています。</p> <p>財政収支見通しは、企業会計の予算</p>	無

No.	頁	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
			計上区分に基づき代表的なものとして整理しています。	
9	46	1. 今後の財政運営 料金収入見通しの根拠となる需要予測および利用人口の予測を追記されたい。	計画期間における給水人口及び給水量につきましては、計画書素案 30 ページに掲載しております。	無
10	46	表 3-1. 財政収支見通し 建設改良費が H32 から激減する理由が不明である。施策との関係で説明すべきではないか。	平成 32 年度までの建設改良費は、総合計画後期基本計画第 6 次実施計画に掲げた事業費を計上しています。それ以降の年度につきましては、八ツ場ダムの供用開始や総合戦略に掲げた事業の効果や次期総合計画のスタートなど水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、計画書素案 31 ページに記載のとおり適宜、基本計画の見直しを行うこととしています。建設改良費につきましても、併せて見直しを行っていく予定です。	無
11	47	表 3-1. 財政収支見通し 備考欄に「区分」を記すと表の理解がしやすい。	表 3-1. 財政収支見通しにつきましては、計画書素案のとおり見開きページでの体裁をとっています。データで閲覧するときは、ページ単位での表示ではなく、見開きの状態でご確認ください。	無